

自動継続式懸賞金付定期預金「黄金」（期間限定商品）

一関信用金庫
令和6年4月1日現在

1. 商品名 (愛称)	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続式懸賞金付定期預金「黄金」 募集期間 令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月)
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> 個人の方に限ります
3. (1) 預金種類 (2) 期間	<ul style="list-style-type: none"> スーパー定期預金(定型方式、元金自動継続方式に限ります) 1年 ※この預金は、満期日に預入期間1年の懸賞金付定期預金に自動継続します
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 一括預入 10万円以上1,000万円以内 1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して払戻します
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 固定金利 ご契約日のスーパー定期(1年もの)の店頭表示金利を適用します 自動継続後の金利は、継続日のスーパー定期(1年もの)店頭表示金利を適用します 満期日に指定口座へ利息をお支払いします 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税(0.315%が追加課税されます)
8. 手数料	
9. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 適格の方はマル優の取扱いができます
10. 中途解約時の	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合、その利息は預入日(継続をしたときは最後の継続日)から解約日の前日までの日数及び次の預入期間に応じた利率(少数点第4位以下は切捨)によって計算し、この預金とともに支払います ① 6ヵ月未満 解約日の普通預金利率 ② 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50% 抽選日以前に解約する場合は、懸賞金抽選権を失い、懸賞金の支払いは行いません
11. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 金利は店頭備え付けのデジタルサイネージ・当金庫ホームページ金利のご案内をご覧ください または窓口にお問い合わせください
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部署(9時～17時、電話:0191-23-6111)にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2248)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
13. その他参考	<ul style="list-style-type: none"> 1口(10万円)につき、1本の抽せん権(抽せん番号)を付与します 2口以上の申込の場合は、全て「連番」としてバラ扱いはしません 当選金は抽せん日以降金庫所定の日に利息振替口座へお振込します(源泉分離課税20.315%) 詳細については、「懸賞金付定期預金「黄金」募集要領」をご覧ください 預金保険制度の付保対象預金です、定期預金や利息の付く普通預金などは1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。詳しくは金融機関の窓口にお問い合わせください)
14. 継続後のお 取扱い	<p>(1) 定期預金について</p> <ul style="list-style-type: none"> この預金は、満期日に預入期間1年の懸賞金付定期預金に自動継続します ※継続後の懸賞内容および募集要領等は発売の都度決定し店頭に掲示いたします なお、金融情勢の変化等により本商品の販売ならびに継続を取り止めとさせていただきます場合があります その際は、販売(継続)終了について、当金庫所定の方法によりお知らせするとともにご契約の定期預金は預入期間1年のスーパー定期に自動継続させていただきます <p>(2) 抽せん番号について</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動継続後の「新抽せん番号」は当金庫所定の方法により通知いたします

第37回懸賞金付定期預金「黄金」募集要領

1. 商品名	懸賞金付定期預金「黄金」				
2. 募集期間	令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月)				
3. 取扱対象	個人の方のみ ※本定期預金ご契約に際し、自動継続時の利息振替口座兼当選金受取口座(ご本人の普通預金、貯蓄預金または決済用預金)が必要となります。				
4. ご預金の種類	スーパー定期1年もの(元金自動継続方式)に限ります。 ※この預金は、満期日に預入期間1年の懸賞金付定期預金に自動継続します。 ※通帳式、総合口座でのお取扱いもできます。				
5. お預け入れ金額	10万円以上1,000万円以内(1円単位)				
6. お利息	(1)適用金利(固定金利) ・ご契約日のスーパー定期1年ものの店頭表示金利を適用します。 ・自動継続後の適用金利は、継続日のスーパー定期1年ものの店頭表示金利を適用します。 ・満期日前にご解約(中途解約)する場合には、そのお利息は預入日(継続した時はその継続日)から解約日までの日数により、預入期間に応じた当金庫所定の利率によって計算し、この預金とともにお支払いいたします。				
7. 税金	お利息には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。 ※ただし、マル優をご利用の場合を除きます ※2013年1月1日～2037年12月31日に受け取るお利息には、復興特別所得税が上乗せされ20.315%の税金がかかります。				
8. 抽せん権	・定期預金契約金額10万円につき1本の抽せん権(抽せん番号)をお付けいたします(ただし、1契約1,000万円以内・100本までとなります)。 ・定期預金契約金額20万円以上の抽せん番号は、全て連番といたします。 ・抽せん番号は、10000番から19999番までの1組1万本を1ユニットといたします。 ・抽せん権が20万本に達した場合はその時点で募集を打ち切らせていただきます。				
9. 懸賞の内容 懸賞本数は、 20ユニット(200億円) にて表示しています。	懸賞等級	当選番号 (各組共通)	懸賞の内容	当選本数	懸賞金総額
	1等賞	全桁	現金 100,000円	20本	2,000,000円
	2等賞	全桁	現金 10,000円	40本	400,000円
	3等賞	下3桁	現金 3,000円	200本	600,000円
	合計(懸賞金税引き前)			260本	3,000,000円
※上記懸賞金は、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税引き後の金額でのお渡しとなります。					
10. 抽せん	(1)抽せん予定日 令和6年11月15日(金) (2)重複当選の取扱い ・1本の抽せん権での懸賞金のお支払い限度額は10万円とします。 ・1等賞の当選番号が2等賞以下の賞と重複当選した場合は、1等賞のみの当選といたします。 ・同等賞の当選番号が重複した場合は、後から行った抽せんをやり直します。				
11. 懸賞金のお支払	(1)募集要領記載の等級に応じた懸賞金を抽せん日の翌営業日以降、当金庫所定の日にあらかじめ指定を受けた口座へ振入金いたします。 (2)抽せん日以前(抽せん日当日を含む)に解約する場合、懸賞金の抽せん権は消滅いたします。 (抽せん日の翌営業日以降の解約については、懸賞金をお支払いいたします。)				
12. 当選番号の発表	抽選日の翌営業日以降に各営業店の店頭に掲示するとともにHPに掲載します。				
13. その他	・この預金は、満期日に期間1年の懸賞金付定期預金に自動的に継続します。継続後の新抽せん番号は当金庫所定の方法により通知いたします。 ・この商品の募集要領は、金融環境等の変化により毎年変更させていただくことがあります。 ・この商品は、金融環境等の変化により募集を中止させていただくことがあります。この場合は、期間1年のスーパー定期に自動的に継続させていただきます。				

※ご注意 募集期間終了時において募集実績が100億円に満たない場合には、懸賞金の当選本数および懸賞金総額が表示されている本数・金額より少なくなることがあります。